FSC認証木材へのラベリングについて

グループメンバーは、グループ森林で生産されたFSC認証木材を出荷する際、 下記の通り木材にラベリングする。

◆ 立木での販売

立木での販売の場合は、その森林がFSC認証を取得してることが証明できる書類(グループ森林明細書、基本計画図、位置図、実測図等グループ森林管理契約時に添付した資料など)を提供する。

◆ 原木での販売

木材のロットあるいは1本ずつにラベリングをする。ラベリングの方法はスタンプ(別紙「ラベリングのサンプル」参照)やスプレーで色分けするなどの方法が考えられる。

- ◆ 何れの場合も、「FSC認証木材の販売に関する伝票について」の定めによる出荷伝票を添付する。
- ◆ ラベリングの方法については、事前に認証機関に届け出をし承認を得る。

別紙 ラベリングのサンプル

原木1本ずつの木口へスタンプを押す場合の例





